

2008年11月13日

各 位

上場会社名	日本板硝子株式会社
コード番号	5202
本社所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
代表取締役	スチュアート・チェンバース
問合せ先	責任者 広報・IR部長 藤井一光
電 話	03 - 5443 - 9477

## 欧州委員会の過料について（自動車用ガラス）

### 1. 内容

欧州委員会の2008年11月12日付けプレスリリースにあります通り、同委員会は当社子会社であるピルキントン社に対して、3億7千万ユーロ（約450億円）の過料を課す決定をしたと発表しましたので、お知らせいたします。ピルキントン社を含む複数の欧州自動車用ガラスメーカーに対して、欧州独占禁止法の抵触に関する調査があったことは既に関示済みですが、この過料の決定はその調査に基づくものです。

決定内容について今後精査し、控訴を含め今後の対応を判断して参ります。

### 2. 業績への影響

2007年5月22日付け開示の通り、当社は、欧州での建築用ガラス及び自動車用ガラスについての推定過料額に対する引当金を計上しております。過年度より計上していた引当金残高（約250百万ポンド）については、上記決定額を反映すべく修正を行います。

この結果、当第2四半期の損益計算書において、特別損失を89億円計上いたします。当年度の第2四半期及び通期業績見通しについては、この影響を踏まえて見直し中であり、修正の必要が生じた場合、速やかにお知らせいたします。

以 上